

高浜発電所の警報なし津波の設工認補正申請（1月25日）の概要について

高浜発電所の警報なし津波の設工認補正申請（1月25日）の概要について説明する。

<補正申請概要> 詳細は補正申請書を参照。

○入力津波について

- ・施設に影響を及ぼす水位に近接する入力津波について、評価点毎に入力津波を設定する。

○入力津波の設定に関する記載内容について

- ・入力津波の設定について、添付資料に作成方針と結果、補足説明資料に作成方法の詳細検討内容を記載。

○潮位観測システム（防護用）の登録号機について

- ・潮位観測システム（防護用）の登録号機は、一律、4号機登録としていたが、構成設備毎にその設備の設置場所を踏まえて、登録号機を1～4号機に仕分けした。

○設定根拠に関する説明書について

- ・潮位観測システム（防護用）の潮位計の設定根拠に関する説明資料を追加。

○警報なし津波に対応するための「運用」について

- ・警報なし津波に対応するための「運用」について、本文、添付資料、補足説明資料の各々に記載すべき内容を整理し記載。

以上